

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年8月12日から令和7年8月26日まで一般の縦覧に供します。

令和7年8月12日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類		県 道			
旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	稲城読売ランド前駐車場	川崎市麻生区細山1丁目196番4先	11.00～ 20.00	136.18	
		川崎市麻生区細山1丁目120番21先			
新	稲城読売ランド前駐車場	川崎市麻生区細山1丁目196番4先	10.99～ 20.82	136.18	関係図面のとおりに
		川崎市麻生区細山1丁目120番21先			